

(1) 堤 堤 附 近 平 面 圖。

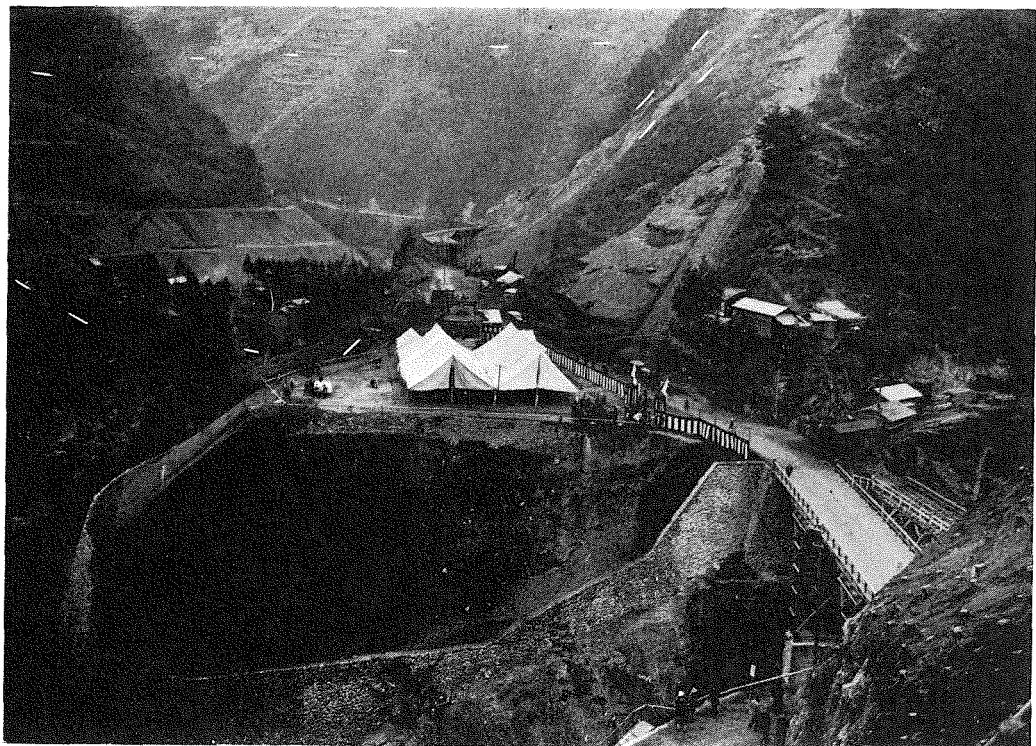
世 紀 の 大 工 事

小河内貯水池愈々起工さる

東京市が世紀の大工事として世界に誇る第二期水道擴張事業の根幹をなす小河内貯水池建設工事は去る十月二十四日實施設計を認可され、十一月十二日堰堤築設現場たる東京府西多摩郡小河内村の水根澤峠に於ていとも盛大なる地鎮祭並に起工式が嚴肅に舉行せられた。參列者は末次内相、岡田東京府知事、内務省内藤土木局長、辰馬技監をはじめ來賓約500名、東京市側からは小橋市長、三邊第一助役、小野小河内建設事務所長外關係局課長が參列、立退きに7年の紛争を續けた池底となる小河内、小音兩村民の代表約70名の感慨無量な顔も見られた。

式は府中町官幣小社大國魂神社猿渡宮司を齋主として、修祓、獻饌、玉串奉奠等型の如く進められ、池田工事課長、龜田工事係長の鋤入れに次いで小野所長の經過報告、小橋市長の式辭があり、續いて末次内相以下大藏、厚生兩大臣、東京府、神奈川縣、山梨縣の各知事の祝辭朗讀があり、最後に無量の感慨をこめた小澤小河内村長の祝辭があつて地鎮祭の幕は閉ぢられた。

地鎮祭が終つて少憇の後、午後1時45分から式場下の堰堤現場に於て150發の大發破作業があり、茲に世界第二位の堰堤工事は本格的軌道に乗り起工された次第である。



(2) 起工式場の全景。

小河内貯水池の規模の概要を記せば次の通りである。

設計の標準配給水量

1日最大給水量(第2水道)	425,293m ³
〃 (現在設備)	859,623m ³
〃 (應急擴張)	275,900m ³
合計	1,560,816m ³
昭和12年實績	1,251,175m ³

事業の経過

市會議決	昭和7年7月13日
事業認可	昭和11年7月23日
實施設計認可	昭和13年10月24日

工事費

第1期(昭和7~17年度)(市會議決)	46,230,000圓
内貯水池關係	37,000,000圓
第2期(昭和18~20年度)(豫定)	9,200,000圓
合計	55,430,000圓

貯水池用地(標地560mW.F)

東京府西多摩郡小河内村	3,740,438坪
山梨縣北都留郡丹波山村	363,013坪
小菅村	75,791坪
合計	3,909,242坪
移轉を要する家屋數	649戸
小河内村	532戸
内 丹波山村	102戸
小菅村	15戸

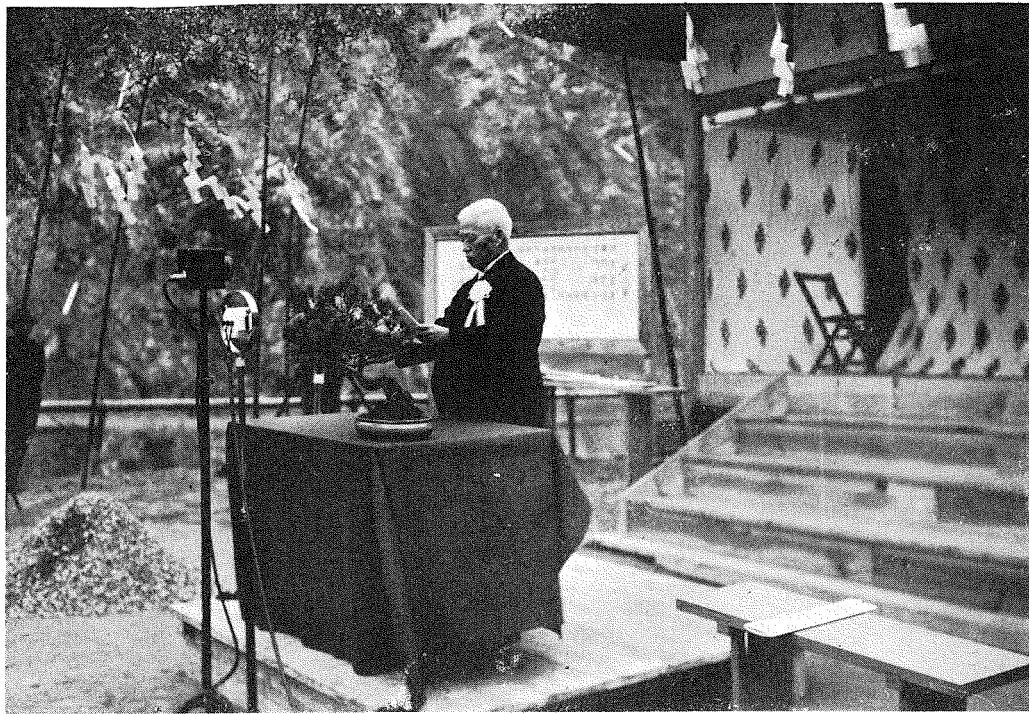
地質

堰堤地點 硬砂岩

貯水池

満水總容積	187,700,000m ³
満水有効容積	184,000,000m ³
満水面積	425ヘクタール
満水面周長	36.6km
満水面中心延長	11.0km
流域面積	26,288ヘクタール

堰堤



(3) 小 橋 市 長 の 式 謹。

高さ(根掘敷以上)	194m
頂 長	345m
頂 幅	9 m
上流面勾配	10%
下流面勾配	83%
堰頂標高	530m
堤體積	1,556,500m³

餘水吐

位置 堰堤北岸から上流約130mの箇所に
開口し水根澤に放流す

容量 1,400m³/sec、隧道内徑平均11m

附帶工事

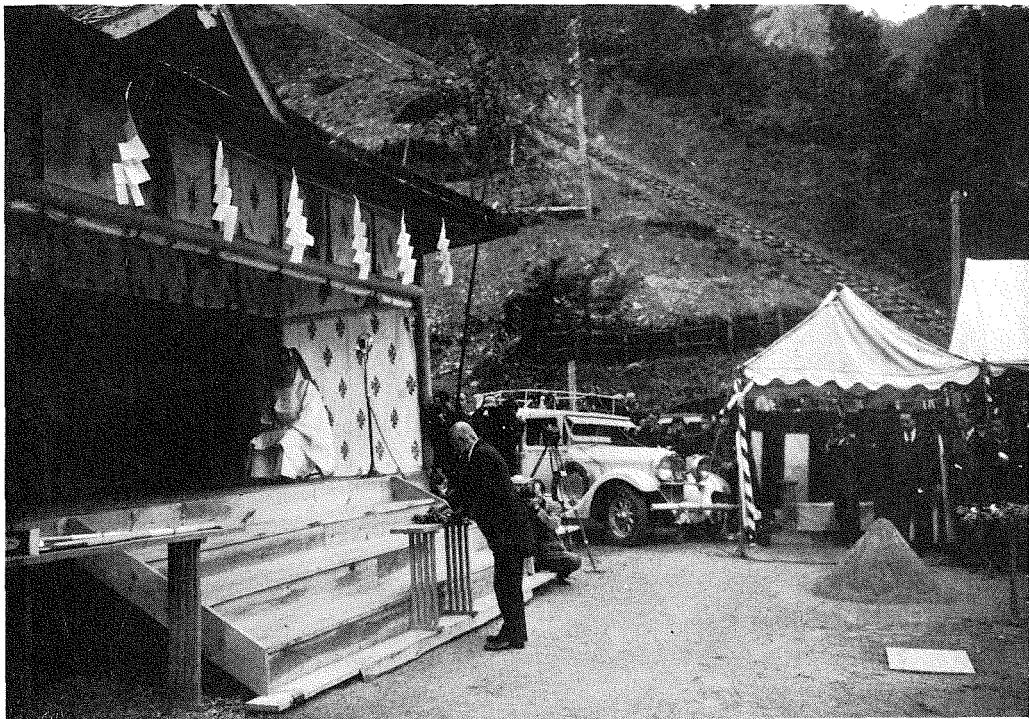
運般専用道路を築造せるものにして	
道 路	延長1,619m幅員6m
隧 道(7個所)	" 1,244m " 6m
橋 梁(3個所)	榎村橋 94.2m
	境 橋 90.0m
	中山橋 85.06m

尙内務省では本工事の実施設計認可に當り
時局柄防空に關する施工條件を附すると共に

本工事が我國未曾有の大工事にして堰堤築造に要するセメントのみにても25萬立坪に達するものであるため、材料及施工に就き次の如き詳細な條件を附し工事の完璧を期してゐる。

一、堤體及び附屬物に就て (イ)標準斷面に就ては更に詳細なる研究を遂げ必要に應じ修正する事 (ロ)堰堤並に其の附屬物の細部構造特に各種接手に就ては堰堤の水密性及び單位性に付充分考究する事 (ハ)餘水吐の形狀及び構造並に同放水路附近に於ける衝擊緩和に就ては充分考究の上適切なる措置を講ずる事

二、基礎地盤に就て (イ)基礎掘盤に就ては龜裂少く良質の岩盤とする迄充分深く掘り下げ且つ兩岸斜面は階段状に切込む事 (ロ)各横斷面に於ける岩盤切取形狀は極端なる傾斜を避け又下流趾附近に於て堤體に充分の肉厚を有せしむ (ハ)「グラウチング」に就ては基礎岩盤掘鑿及び「グラウチング」施工の實績に徴し其の間隔を短縮し或ひは其の深さを増大する事



(4) 末次内相玉串奉奠。

三、堤體混凝土に就て (イ) 使用セメントは全般を通じ品質の優良均等なるものを選定する事 (ロ) 混凝土は其の施工に先立ち豫め充分なる各種の試験を行ひ最も合理的な配合を決定する事 (ハ) 混凝土施工中は現場打混凝土試験を行ふ事 (ニ) 混凝土の養生及び硬化熱處理に就ては最善の方法を講ずる事

四、堰堤工事の詳細なる示方書を作成する事
五、設備全體を通じ作業能力を過大視せるものゝ如く認めらるにより更に充分なる調査研究をなす事

六、防空關係(省略)

七、監督官を常駐せしめ充分なる指導を行ふ事

八、第一項、第二項(イ)(ロ)第三項(イ)(ロ)及第四項に就ては改めて承認を受くる事

九、第三項のセメント及び混凝土試験に就ては現場に於て之を行ひ其結果を報告すると共に左記により内務省土木試験所の試験を受くる事

此の試験の爲に特に多額の費用を要するときは其費用は東京市の負擔と爲さしむることあるべし

A、材料 (イ) 試料は總て各材料の品質を代表する

ものとす (ロ) 試料は混凝土施工前並に施工中も必要に應じ送付する事 (ハ) 試料は特に指定せざる限り毎回次の數量を送付するものとす (A) セメント150匁 (B) 細骨材0.25立米 (C) 粗骨材(80粋以下) 0.50立米

B、型詰混凝土供試體 (イ) 供試體は各プロックに付打上り約15米毎に作成するものとす (ロ) 供試體は直徑30粋高さ60粋の圓筒形とす

C、供試體の數量は材齡一ヶ月及び三ヶ月試験用のもの各三個合計六個とし隨時一ヶ月試験用のもの三個を作成する事 (ニ) 供試體は施工中の混凝土を用ひ實際の施工狀態に準じ作成し特別なる搗固の等をなさざるものとす (ホ) 供試體は作成後48時間にして型を除去し施工混凝土と同様なる養生をなすものとす

D、切抜混凝土供試體 (イ) 供試體は直徑15粋、高さ30粋以上なるべく大なる圓筒形とし廻轉式試錐機を用ひて堤體より切抜くものとす (ロ) 供試體の數量並に採取箇所は現場監督官の指示に従ひて定めるものとす

E、記録並に圖面(省略)